

森田委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
本日は、追加提出議案及び閉会日の議事手続等について御協議を願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 議案の追加提出について

森田委員長 まず、議案の追加提出についてである。
総務部長、説明願う。

(君塚総務部長、説明)

・第1号 高知県監査委員の選任についての同意議案

森田委員長 何か質問はないか。

(なし)

2. 議事手続について

(1) 知事提出議案

森田委員長 次に、議事手続についてである。
開会日に知事から提出された2議案については、すでに各派代表者会でお決めいただいているので、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに採決することで、御了承願う。

(了承)

森田委員長 また、採決については、報第1号議案及び報第2号議案を一括して採決するというので、御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長 それでは、さよう決する。

(2) 追加提出議案

森田委員長 次に、追加提出議案についてである。
先ほど総務部長から説明のあった人事議案については、本日の会議において、知事提出議案2件を採決の後、日程に上げ議題とし、知事の提案説明を受けることにしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長 それでは、さよう決する。

なお、この人事議案は、慣例のとおり、質疑、委員会への付託、討論を省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長 それでは、さよう決する。

(3) 賀詞奉呈の件について

森田委員長 次に、1ページの資料1、賀詞奉呈の件についてである。
この件については、昨日の議運で御協議いただき、文案については、委員長に一任いただいていた。調整後の案を資料1にお示ししてあるので、御確認願う。
この件の議事手続については、知事追加提出議案を採決の後、緊急事件として認定の上、日程に追加して議題とすることで御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長 それでは、さよう決する。
なお、この件は、簡易採決ということで御了承願う。

(了 承)

森田委員長 以上、ここまでの議事手続についてである。
ここで、本日の議事日程表をお手元にお配りする。

(事務局、議事日程表を配付)

森田委員長 この順序で議事運営が行われるので、御了承願う。

(了 承)

3. 6月定例会の開催時期について

森田委員長 次に、2ページの資料2、6月定例会の開催時期についてである。
事務執行上のめどとして、正副委員長案をお示ししてある。
6月定例会の開催時期については、この案をめどとし、なおその決定は従来どおり招集告示後に開催する議運でお諮りするということで、いかがか。

(異議なし)

森田委員長 それでは、さよう決する。

4. 継続審査調査の申し出について

森田委員長 次に、3ページの資料3、継続審査調査の申し出についてである。
閉会中の継続審査・調査を行うため、お手元の案のとおり申し出ること、御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長 それでは、さよう決する。

5. 議員派遣について

- 森田委員長 次は、議員派遣についてである。
4ページの資料4、南加県人会創立110周年記念高知県訪問団についてである。
このことについて、事務局から説明をさせる。
- 樫谷総務課長 資料4ページである。
南加県人会創立110周年記念式典記念訪問団が、7月にアメリカ、南カリフォルニアに派遣される。主な用務としては、関係先の表敬訪問、視察、交流、記念式典への参加などで、本県をルーツとして当地で生活する県人会の皆様と交流し、また移住について学ぶことのできる貴重な機会となっている。
5ページをごらん願う。日程案である。7月18日からの6日間の日程で、先ほど申し上げた趣旨のさまざまな用務が予定されている。なお、執行部からは副知事が参加の予定である。
予算については、議長のほか議員2名分を措置しているのので、本日のこの会議において、派遣の対象とするかどうかの御決定をお願いしたい。また、御決定をいただいたら、派遣について事務局から議員の皆様にお知らせし、5月21日締め切りで申し込みの取りまとめを行いたいと考えているので、よろしく願います。
以上である。
- 森田委員長 それでは、この件については、本日派遣の対象とするかどうかを決定したいので、御協議願う。
- 梶原委員 派遣の対象とすることで、いかがか。
- 米田委員 100周年とか、これまでどんな対応をしてきたか。
- 樫谷総務課長 10年前の100周年のときも、派遣を行っている。
- 森田委員長 それでは、この件については、派遣の対象とすることで御異議ないか。

(異議なし)
- 森田委員長 それでは、さよう決する。

(1) 派遣人数について

- 森田委員長 次は、派遣する人数についてであるが、先ほどの説明では議長のほか議員2名分の予算措置がされているとのことであるので、2名を限度とすることで、いかがか。

(異議なし)
- 森田委員長 それでは、さよう決する。

(2) 派遣の申し込み・決定について

- 森田委員長 次は、派遣者の申し込み、決定についてである。

派遣希望者は、5月21日火曜日午後5時までに事務局まで届け出を願う。
希望者が2名を超える場合は、その調整を正副委員長に一任願うということで、いかがか。

(異議なし)

森田委員長

それでは、さよう決する。

なお、派遣対象者の決定については、6月定例会の招集告示後に開催する議運でお諮りすることとし、6月定例会開会日に議案を提出したいので、御了承願う。

(了 承)

6. その他

森田委員長

次に、その他で何かないか。

(樫谷総務課長、説明)

- ・記念写真撮影について

森田委員長

本日の協議事項は、以上である。

最後に、本日の本会議開会時刻についてであるが、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

森田委員長

それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめぐとする。

以上で、議会運営委員会を終わる。